

稼ぐ・つなげる農業活動「あそ」

農委会名：阿蘇市農業委員会

1 地域の概要

本市は、平坦地と高冷地に分けられ、平坦地は豊富な水資源を活用した稲作地帯で、地下水の涵養にあたって重要な地域である。また、担い手への農地の集積が進んでおり、農道やかんがい施設の保全管理等の農用地の保全に関する担い手の負担を軽減することが必要である。

高冷地は、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補う取組みが求められている。

また、豊富な自然環境を保全するため、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及推進することも課題のひとつとなっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち、認定13人、女性3人）
- (2) 推進委員数 21人（うち、認定8人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（専任4人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の利用集積・集約面積 4,300ha（累計）
- (2) 遊休農地の解消面積 4ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の利用集積・集約化

農業従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、地域の実情を聞くため集落座談会を開催し担い手農家への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地移動適正化あっせん事業を活用し、経営体への農地の売り渡しも併せて推進した。

(2) 遊休農地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内12地区の班編成で農地パトロールを実施し、阿蘇、一の宮、波野地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、県の耕作放棄地解消事業に取り組み、農地再生の支援を行い遊休農地の解消に努めた。

5 取組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和3年度の担い手への農地の集積面積は、4,212ha（累計）と目標の97%を達成した。

(2) 耕作放棄地の解消

令和3年度の耕作放棄地の解消面積は、0.8haと目標を達成することができなかった。

◇目標達成に向けた取り組み◇



【農地パトロール】



【放棄地解消事業後の農地】

◇人・農地プラン実質化に向けた地域の話し合い◇



【集落座談会】

6 課題と今後の方針等

- (1) 人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いに参加し、市や県、JA等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積化・集約化を推進していく。
- (2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き県の耕作放棄地解消事業に取り組むことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていきたい。
また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への意向調査を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。

地域営農法人の設立に向けて

農委会名：南小国町農業委員会

1 地域の概要

本町における農業は、農地441haと3,440haに及ぶ町入会採草放牧地の利用によってなされているが、山間地のため耕地区画は狭く、補助事業及び町単独事業等で基盤整備事業を実施しているが、圃場整備率は10.6%と低い。

水稻＋野菜＋畜産を基幹作物に椎茸、花卉も栽培されている。野菜は準高冷地のため夏秋主体であり、胡瓜、ほうれん草、大根は小国郷併せて九州の主産地として知られている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10名（うち、認定4人、女性1人）
- (2) 推進委員数 7名（うち、認定3人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4名（兼任4人）

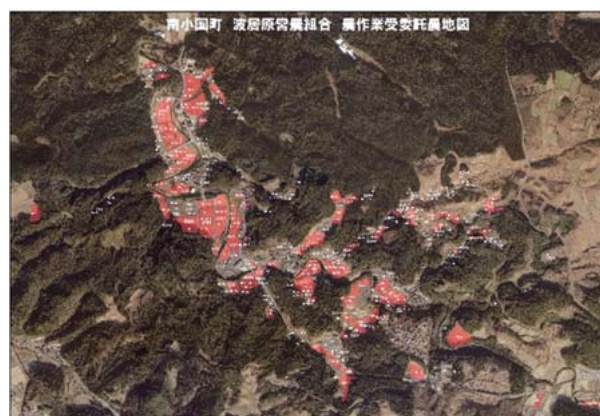
3 掲げた目標

町内全農地6,709筆の内、優良農地と思われる2,506筆（37.3%）の利用状況及び利用意向の見える化（継続）

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

中山間地区である本町内において、比較的平坦かつ優良な農地を持つ波居原地区で組織的な営農により将来的に安定した農業経営を実現するべく、営農法人設立を目指している。

町農林課及び農業委員会としては、情報収集や関連機関との連絡調整、座談会への参加等によって法人設立の支援を行ってきた。町内全域での課題である担い手不足に地域の共助で対応していくための一つのモデルとして、農地集積を進めていく計画である。



5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

コロナ禍が続く中であったが、対策を行いながら積極的に設立準備委員会を開催し地域の考え等を総括して、2022年中を目途に法人設立となる見込みを立てることができた。

地域内農地を詳細に検証し、現時点で8.0ha程が法人加入予定である。



【話合いの様子】

6 課題と今後の方針等

法人化による他の農業支援政策への影響等、地域及び農業者の状況を整理して対応していくべき事項が発生している。今後はそれらの課題を一つひとつ解消しながら、地域での農作業効率向上を進めつつ、法人への加入者増を検討していく。

おぐに農地利用最適化推進運動

農委会名：小国町農業委員会

1 地域の概要

小国町は、熊本県の最北端で、阿蘇外輪山の外側にあり筑後川の上流に位置する。東・西・北部を大分県、南部を南小国町と隣接し、涌蓋山が1,499mで小国町の中で一番高く、逆に一番低いのは海拔320mの杖立。東西18km、南北11kmで総面積は136.72km²。その総面積の74%は山林が占める農山村地域である。

九州山脈の屋根に位置しているため気温の変化が激しく、夏は涼しく冬は厳しい高冷地帯（平均気温13℃）であり、雨も多く年間降雨量は2,300mmで多雨多湿である。

基幹産業である農林業は畜産、園芸、椎茸など水稻との複合経営が多い。近年は、農家戸数の減少により、耕作放棄地が増え、担い手の育成確保が重要な課題となっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 12人（うち、認定4人、女性0人）
- (3) 事務局体制 2人（兼任2人）

3 掲げた目標

農地利用状況調査の精度向上、無断転用の防止、農地の遊休化の防止

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

今回、農地利用状況調査の精度向上のために航空写真を利用し、遊休農地の位置を特定する精度を向上させた。また、カメラの貸し出しをおこない、現地の写真は調査員と測量ポールを撮影し、自宅や役場の事務所でも荒廃度の確認を行えるようにした。荒廃度の判断については、統一した判断ができるように事前説明会を実施し、荒廃度の判断の精度向上や意見交換を行った。



【利用状況調査】



【遊休農地の位置特定作業】

5 取り組みの成果

農業委員 8名	農地利用最適化推進委員 12名		
1号遊休農地（緑区分）	101筆	12.1ha	
1号遊休農地（黄区分）	99筆	11.0ha	
2号遊休農地	129筆	13.9ha	
非農地判断	14筆	1.5ha	

6 課題と今後の方針等

農業委員・農地利用最適化推進委員の資質の向上と連携を益々図る必要がある。

そして、中山間地域の農地の最適化には、鳥獣被害、農業者の高齢化、後継者不足など諸問題を抱えながらも、地域の担い手への集積・集約と遊休農地化の防止を進め、地域によっては、法人化等も視野に入れながら、まずは現場活動を行う農地利用最適化推進委員による地道な活動を継続的に行い、その活動から農地の集積・集約や遊休農地化の防止に繋いで行くことが重要である。

うぶやま農業・最適化推進運動 ～農地集積～

農委会名：産山村農業委員会

1 地域の概要

本村は、九州のほぼ中央部にあたり、世界一の複式火山（カルデラ）である阿蘇山や、九州の屋根といわれる九重火山群及び祖母山に囲まれている中山間地域であり、中小規模農地が点在している。

標高約500mから1,047mの高原地帯に属し、阿蘇外輪山と九重山麓が交わる波状高原とその浸食された急傾斜部分から構成された高原型純農山村で、村域は東西6km、南北10kmで総面積60.8km²、その82.7%を山林と原野（改良草地を含む）が占めており、土地改良などが行われていないが、その地域条件を活かし、水稻、施設園芸、畜産の複合的な営農が行われている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち、認定5人、女性3人）
- (2) 推進委員数 5人（うち、認定3人、女性0人）
- (3) 事務局体制 2人（兼任2人）

3 掲げた目標

農地集積：100ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和3年度は、上田尻地区において、法人組織を設立し、農業の担い手や農地利用のあるべき姿について、関係者による話し合いを進め、目指す方向性やその実現手段、実施体制等に係る合意形成を行い、本地区の農地集積を重点的に行った。



【農事組合法人上田尻AGRI設立総会時の写真】

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

法人への農地集積実績 29.1ha
上田尻地区における農地集積を進めたが、
目標を達成することは出来なかった。

【上田尻地区話し合いの様子】



6 課題と今後の方針等

地域の担い手へ農地集積を行っていくに当たり、作業効率の向上及び労働力を軽減していくことが必要であるため、圃場の基盤整備や高性能機械の導入を行い、機械の共同利用化を推進していく。

農地利用状況調査及び意向調査を継続的に実施し、農地中間管理機構と連携し、農地集積を推進し、農地の保全を行う。

高齢化により、管理出来なくなる農地が増加していくことから、農地としての維持が難しい場所については、粗放的管理を進めていく。

たかもり農地利用最適化推進運動

農委会名：高森町農業委員会

1 地域の概要

本町は阿蘇五岳と南外輪山の間であり、南阿蘇の中でも奥座敷といわれる静かで自然の安らぎにあふれる町である。

産業は、農林業と観光業が主体で、畑作、稲作、葉タバコ生産、畜産などで発展してきた。昭和30年代から続く高冷地野菜の栽培に加え、近年ではトマトやヒゴムラサキなどの施設栽培が盛んである。

しかし、担い手不足や、高齢化に伴い、農地や農業施設の維持管理に困難が生じている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14名（うち、認定8人、女性1人）
- (2) 推進委員数 18名（うち、認定7人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3名（専任0人、専兼2人）

3 掲げた目標

担い手農家への農地の集積・集約化 9.0ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- ・農業用機械倉庫とライスセンターの整備
- ・農地集積促進に係る町単独補助事業の実施

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

【農業用機械倉庫（384㎡）】



【ライスセンター（198㎡）】



農地集積促進に係る補助実績 19件183千円を交付

6 課題と今後の方針等

令和3年度は昨年度に引き続きコロナウイルス感染症の影響で、大部分の活動等が自粛となった。

来年度は前年度分を取り戻すべく、積極的な最適化活動を推進する。

みなみあそ農地利用最適化推進運動

農委会名：南阿蘇村農業委員会

1 地域の概要

南阿蘇村は、阿蘇くじゅう国立公園阿蘇カルデラの南山麓に位置し、広大な草原と豊かな湧水に恵まれた農業と観光を基盤とする中山間地の村である。

農業では、水稻をはじめ畜産、ミニトマトやアスパラ等の施設園芸が盛んであり、近年はソバの作付面積が増大し特産品のひとつに数えられるようになってきているが、高齢化による担い手不足や後継者不足により遊休農地の発生が懸念され、

また有害鳥獣の被害拡大が続いており、今年度は行政区等による防護柵の設置などが進められている所であるが、耕作放棄地の発生防止・解消と担い手の確保（新規就農者の受け入れ）に努めていく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち、認定13人、女性4人）
- (2) 推進委員数 20人（うち、認定15人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（専任1人、兼任2人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
【集積目標】 新規実績 20ha
- (2) 非農地化の推進
【非農地化面積目標】 新規実績 1ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

村では平成30年度から村独自の集中的な取組みとして、農地集約促進補助事業（村単独事業）を行った。

事業内容は、村内の認定農業者及び認定新規就農者が新規で利用権（賃貸借）等を3年以上設定する場合に、その耕作する者の農地が隣接して50a以上の集約が図られているとき、新規面積について耕作者に補助金を交付するもので、口頭契約の解消や担い手の集積・集約に成果を上げることができた。また令和元年度から非農地の推進も農業委員会の重点活動として実施しており、少しずつ農地台帳の適正化を進めている。

（農地集約促進事業は令和3年度からも補助金額を見直しして継続）

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

- (1) 補助対象者の認定農業者、認定新規就農者が令和3年度に新規集積した面積
の新規集積面積 41ha
うち、50a以上の集約が行われた面積 21ha

農業委員・農地利用最適化推進委員の取組により、担い手の農地集積の意識向上と規模拡大を図ることができ、また認定農業者の新規認定者の増加にもつながった。

(2) 非農地化の推進 令和3年度実績 0.8ha

人・農地プランの実質化に向けた農地集積率の向上を目指すため、荒廃農地調査をもとに非農地化の推進を重点活動とした。地目変更登記まで進められるよう非農地化の審議の前に農業委員が農地所有者等を訪問して説明を行い、総会に上程する。



【現地調査の様子】



【会議の様子】

6 課題と今後の方針等

令和3年度の南阿蘇村の人・農地プランの実質化は、全31プランのうち6プランであり、どの地域も担い手が十分ではない状況にある。

農業者の高齢化・農業後継者不足の中、南阿蘇村では農業研修生受入協議会を設置して南阿蘇村で農業を始めたいという人の支援を積極的に行っている。農政部局以外でも空き家バンクによる移住者の支援や、子育て世代への支援に力を入れ、新規就農者の確保に努めている。農業委員会では農業委員・農地利用最適化推進委員が、地域の担い手や新規就農者と耕作が難しくなっている農地所有者の仲介役となるよう地域の話し合いに参加し計画を推進していく。

また、本村独自に令和3年度に立ち上げた「一般社団法人南阿蘇村みらい公社」の事業の農地仲介制度を利活用し、高齢者など耕作が出来ない農家の遊休農地情報を集約し、地域の担い手への情報提供を行い、農地利活用の推進を図る。

にしはら農地利用最適化推進運動

農委会名：西原村農業委員会

1 地域の概要

西原村は、熊本市の東方約20km、阿蘇外輪山の西麓に位置し、東部は俵山をはじめとする広大な原野と山林が占め、西へと台地が広がっている。ほぼ全域が火山灰の黒ボク土壌で、村の基幹産業は、米、甘藷、里芋、畜産を中心とした農業である。

近年は農業従事者の高齢化や担い手の不足等により、特に山間部で耕作放棄が増え有害鳥獣による被害の発生が増加の一途をたどっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち、認定4人、女性3人）
- (2) 推進委員数 9人（うち、認定2人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（兼任3人）

3 掲げた目標

守るべき農地を明確化するために再生困難な農地の非農地化を推進する。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

○農地の集積・集約化

農地利用の最適化を推進していくため、「実践！農地集積推進活動マニュアル」等を活用しながら委員の理解を深める研修を実施した。

○遊休農地の解消

遊休農地の発生未然防止と再生を目的に、大字毎に農業委員と農地利用最適化推進委員で班編成し、地域を巡回パトロールして農地利用状況調査から農地利用意向調査までを一体的に実施し、現状把握と地域の課題の共有を行った。

また、農地として再生困難な耕作放棄地については非農地化の促進を図った。



【農地利用状況調査】



【非農地判断会議】

5 取り組みの成果

非農地判断面積 4.6ha

6 課題と今後の方針等

今後ますます農業者の高齢化や後継者不足が進み、荒廃農地の増加が懸念される。非農地判断を適切に実施しながら地元委員との情報共有を図り、農地の保全及び担い手への集積に努め、農地中間管理機構と連携しながら農地利用の最適化を推進していく。